

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

1 学校教育ビジョン策定の趣旨

2 基本理念

1. 四日市市が目指す子どもの姿
2. ビジョン策定にあたっての考え方

3 基本目標

4 施策と体系

1. 施策の重点

(1) 四日市市新教育プログラムの着実な実践

(2) ICTの効果的な活用

(四日市市GIGAスクール構想)

(3) 学校の組織力向上

(四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2)

2. 体系図

3. 全体構成

1 学校教育ビジョン策定の趣旨

四日市市では、学校教育がめざす子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた本市の教育の方向性を示すため、教育基本法第17条第2項に基づく、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として四日市市学校教育ビジョンを策定しています。

先の第3次四日市市学校教育ビジョンの計画期間においては、少子高齢化の進行、グローバル化の進展、共生社会の実現に向けた取組等をはじめ、AIやIoTを活用した技術革新、超スマート社会※（Society5.0）の実現に向けた取組、持続可能な社会を実現するための開発目標（SDGs）に対する取組等の新たな動きがありました。また、これらに加えて、これまでにない頻度の地震や豪雨、新型コロナウイルス感染症の拡大等が起きるなど、本市の教育を取り巻く状況は急速に変化しています。

今回策定した第4次四日市市学校教育ビジョン（以下「本ビジョン」と表記）は、このような社会情勢の変化を踏まえ、「四日市市総合計画」（令和2年度～令和11年度）、「四日市市教育大綱」（令和3年度～令和7年度）に掲げる「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成をめざした学校教育分野の基本的な計画として策定しました。

○ビジョンの位置付け



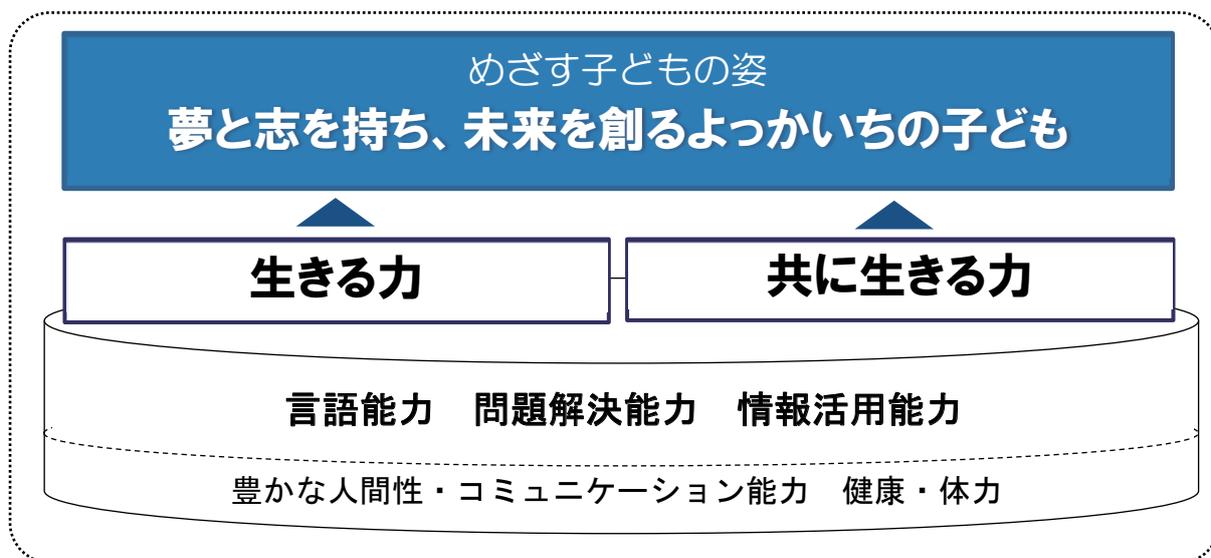
○計画期間 令和4年度から8年度までの5年間

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総合計画（R2～11）										
	四日市市教育大綱（R3～7）					四日市市教育大綱（R8～12）				
第3次学校教育ビジョン		第4次学校教育ビジョン（R4～8）				第5次学校教育ビジョン				

※ 必要なもの・サービスを必要に応じて提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、年齢、性別、地域、言語といった違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らせる社会

2 基本理念

1. 四日市市がめざす子どもの姿



本ビジョンでは、教育大綱に掲げた「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成をめざします。

学校教育は、子どもたちが自分の良さや可能性を伸ばしながら、多様な人々と共に変化を乗り越え、社会の一員として、豊かで充実した人生を送ることができるよう基盤を築くための「ひとづくり」そのものです。

本市は、平成17年1月に策定した第1次四日市市学校教育ビジョンから、一貫して、子どもたちに「生きる力」「共に生きる力」を育むことを大切にしてきました。

本ビジョンにおいては、子どもたちが夢と志を持ち、未来を創っていくことができるよう、時代の変化に合わせてながら「生きる力」「共に生きる力」の育成を継承していきます。

生きる力 調和のとれた「知・徳・体」

学力や本市がこれまで大切にしてきた問題解決能力、豊かな人間性やコミュニケーション能力、健康・体力に加え、これからの社会を切り拓いていくために必要な言語能力や情報活用能力を「生きる力」とし、調和のとれた「知・徳・体」の育成を図ります。

共に生きる力 多様な人々と共に変化を乗り越える力

社会の一員として、豊かで充実した人生を送ることができるよう、他者と協調しながら相手を思いやる心や多様性を尊重し、多様な人々と共に変化を乗り越える力を「共に生きる力」とし、その育成を図ります。

2. ビジョン策定にあたっての考え方

本ビジョンは、「教育大綱」に掲げた理念の実現に向けて、これまでの取組のさらなる充実と、時代の状況や社会の変化に合わせた教育課題への対応を図るため、次の2つの考え方を大切にして策定しました。

考え方1 コロナ禍での教訓を踏まえ、誰一人取り残さない“学びの保障”

コロナ禍においては、臨時休業や学校行事の中止など、これまで当たり前のように取り組んできた教育活動や学校運営の見直しを余儀なくされたことで、学力や体力・運動能力、人間関係の形成、コミュニケーション能力など、子どもたち一人一人が身につけなくてはならない力を習得する機会を例年通りに確保することが難しい状況におかれています。

また、いじめや不登校、貧困など、子どもや家庭の抱える課題が多様化・複雑化する中、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりが、より一層重要となってきています。

これからは、コロナ禍での教訓を踏まえ、人格形成の基礎を育成する大切な時期に学びを止めることの無いよう、どのような環境、どのような場面においても持続可能な方法を模索して、誰一人取り残すことのない教育を大切にしていきます。

考え方2 これからの社会を生き抜くための“非認知能力*の育成”

非認知能力は、意欲や向上心などの「自分を高める力」、やり抜く力や自制心などの「自分と向き合う力」、協調性やコミュニケーション能力などの「他者とつながる力」など、学びに向かう力や人間性の育成に欠かせない力です。

変化の激しい時代を生きていくうえでは、「1つの正解」を求めるだけでなく、自分と仲間、さらには社会とのかかわりの中で、「正解が1つではない課題の答え（納得解）」を見出していくことが求められます。

本市の子どもたちが、これからの時代を主体的でしなやかに生き抜いてほしいとの観点から、本市がこれまで大切にしてきた「知・徳・体」に加え、学校や園、家庭や地域など人と人のかかわりの中で非認知能力を身に付け、実社会で応用できる教育を大切にしていきます。



※非認知能力…一般的に知能検査等、数値で測定できる認知能力に対し、意欲、自信、忍耐、自立、自制、協調、共感などの数値では測定できない能力のことをいう。コミュニケーション能力や粘り強くやり抜く力、自分自身を調整する力などが含まれる。

3 基本目標

本ビジョンでは、基本理念に掲げためざす子どもの姿「夢と志を持ち、未来を創るよいかいちの子ども」の育成を図るため、5つの基本目標を位置付けます。

基本目標1から3では「子どもにつけたい力」、基本目標4・5では「子どもの学びを支える学校づくり」について、めざす方向性を明らかにしました。

子どもにつけたい力

基本目標 1

確かな学力の定着

子どもたちがこれからの複雑で変化の激しい時代を生き抜くためには、知識や技能の定着とともに、思考力、判断力、表現力をバランスよく育成することや言語能力、問題解決能力、情報活用能力など汎用的な資質・能力を育成する必要があります。

いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できるよう、ICTを効果的に活用しながら、個に応じた指導や対話的な学びをこれまで以上に進め、確かな学力の定着を図ります。



基本目標 2

こころとからだの健全な育成

子どもたちが生涯を通じて心身ともに充実した生活を送るためには、自己肯定感や粘り強く最後までやり遂げようとする強い気持ち、他者を思いやり協働する心とともに、生きる基盤となる健康・体力を兼ね備える必要があります。

集団的・協働的な学びの中で、人権意識の向上と行動力の育成、考え議論する道徳教育を通して、よりよく生きるための豊かな人間性を育みます。また、生涯にわたり運動好きの子どもを育てるとともに、基本的な生活習慣と規範意識の修得を図ります。



基本目標 3

よりよい未来社会を創造する力の育成

子どもたちが夢や志を持ち、その実現に向けて行動に移していくためには、主体的に自ら学ぶ意欲と、他者との人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を育成する必要があります。

地域に愛着と誇りを持ち、持続可能で暮らしやすい未来社会を担う自立した人間に成長できるよう、四日市ならではの地域資源を効果的に生かし、日々の学校生活全体をキャリア教育の視点で捉えながら、社会のつながりを意識した教育活動を進めます。



子どもの学びを支える学校づくり

基本目標 4

全ての子ども能力を伸ばす教育の実現

少子高齢化に伴う地域社会の変容、人間関係の希薄化、家庭環境の多様化など、コロナ禍も相まって、子どもを取り巻く環境の変化に拍車がかかっています。

学校教育が「ひとづくり」の場であればこそ、誰一人取り残すことのない学びの保障に向けて、子ども一人一人が、それぞれのニーズに応じた学習の機会を得られるよう、全ての子ども能力を伸ばす教育の実現をめざします。



基本目標 5

学校教育力の向上

子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、意欲的な学びを継続することのできる教育環境をつくるためには、組織的かつ計画的な教育活動に取り組むなど、よりよい学校教育をめざすカリキュラム・マネジメントを踏まえた学校運営を進めることが重要です。

学校と家庭・地域・関係機関・専門家が連携し、「チーム学校」としての組織力を強化することで、学校教育力の向上を図ります。



4 施策と体系

1. 施策の重点

グローバル化の進展とともに、技術革新が急速に進み、社会が加速度的に変化していく超スマート社会（Society5.0）と称される時代を生きる子どもたちに必要な力を育めるよう、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、大切に育てていくことが重要です。



そのため、本ビジョンでは、次の3点を「四日市スタイル～質の高い公教育～」確保の礎として、様々な施策を横断的に結びつけ中心的な役割を果たす「施策の重点」に位置付け、施策を推進していきます。

（1）四日市市新教育プログラムの着実な実践

新学習指導要領の着実な実施や Society5.0 の到来などの新たな課題に対して、問題解決能力、言語能力、情報活用能力などの就学前から中学校卒業時まで育成すべき資質・能力を掲げ、根幹となる具体的な取組を系統的に組み立てた本市独自の教育施策「新教育プログラム」の着実な実践を図り、より一層教育効果を高めます。

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の育成
言語能力・問題解決能力・情報活用能力といった必要な資質・能力の育成

（2）ICTの効果的な活用（四日市市GIGAスクール構想）

国のGIGAスクール構想の推進に合わせて、本市は1人1台学習者用タブレット端末、校内無線LAN、各教室へのプロジェクタセットの配備を進め、令和2年度末に、全小中学校への配備を完了しました。

今後は、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることで個別最適な学びと協働的な学びを実現し、子どもたちの学習の充実を図ります。

ICT活用による授業改善を通じた学力向上
オンラインを活用した学校や家庭・地域とのデジタル連携

（3）学校の組織力向上（四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2）

子ども一人一人の学びを最大限に引き出すためには、教員が子どもと向き合う時間を十分確保する必要があります。

教員が本来の業務に集中して取り組めるよう学校が担うべき業務を明確化するとともに、ICTを積極的に活用した業務の効率化、学校・家庭・地域や専門家との連携など、学校における働き方改革の推進により組織力の向上を図ります。

学校業務の効率化や学校情報のデジタル化
学校と家庭・地域・専門家などとの連携を踏まえたカリキュラム・マネジメント